

当院からのご案内

◇当医院は、以下の施設規準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に提出を行っております。

歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

医療 DX 推進のための体制整備（医療 DX）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当医院では、感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理料（医管）

在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

口腔管理体制強化加算（口管強）

当医院は、厚生労働省により定められた制度である「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした医院に認定されています。

クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

歯科口腔リハビリテーション料 2（歯リハ 2）

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を制作し、指導や訓練を行っています。

歯科技工士との連携 1・2（歯技工）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（歯外在ベ I / 歯外在ベ II）

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

歯科訪問診療料に係る地域医療連携体制加算（歯地連）

当医院では、夜間休日の緊急時体制の継続的確保のため、病院や歯科訪問診

療を行う医院と連携し、地域医療支援体制の円滑な運営を図っています。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準の施設基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。なお当医院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

□ 歯周組織再生誘導手術（GTR）

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。